

公益財団法人あいちコミュニティ財団
2024 年度事業報告書

【1】当年度の概要

当年度の公益目的事業に関する寄付金は 513,000 円、賛助会費の受け取り会費は 12,000 円でした。
当年度に実施することが出来た事業の結果は次の通りです。

	あいち・なごや・ つながる基金	介護の未来を拓く 若者基金	賛助会費
CONGRANTO		13,000 円	
(特非) サポートちた			12,000 円
(一社) アスパン		500,000	
合計	0 円	513,000 円	12,000 円

【2】組織運営に関する事項

1 概要

当年度も、社会福祉法人むそうと出向契約を結び、企画・運営・経理についてそれぞれ 1 名ずつの人材を確保し、事務局を運営いたしました。

理事 5 名・監事 3 名・評議員 8 名という体制で運営を行いました。

2 評議員会の開催状況

評議員総数：8 名

開催日	出席	審議事項	報告事項
6 月 6 日	評議員 7 名 理事 4 名 監事 1 名	・ 監事の選任 ・ 2023 年度事業報告の承認 ・ 2023 年度決算の承認 ・ 定款「通常理事会の年間開催日数」の変更	・ 2024 年度事業計画および予算

3 理事会の開催状況

理事総数：4 月 1 日 5 名

監事総数：4 月 1 日 2 名

開催日	出席	審議事項	報告事項
5 月 14 日	理事 5 名 監事 2 名 ※オブザーバーとして 神谷氏参加	・ 2023 年度決算報告 ・ 2023 年度事業報告 ・ 2024 年度事業計画 ・ 2024 年度補正予算 ・ 定時評議員会の招集	・ 監事選任（増員）に伴う、現監事 2 名の同意について
3 月 16 日	理事 4 名 監事 1 名	・ 2024 年度事業報告（見込み） ・ 2024 年度決算報告（見込み） ・ 2025 年度事業計画（案） ・ 2025 年度予算書（案）	・ 川口監事と理事 5 名の任期満了と今後について ・ 今後の活動案

【3】事業に関する事項

前年度に引き続き、市民公益活動団体等の組織基盤を強化し、安心できる地域の未来を創造することを目的として、以下の事業を行いました。

1 公益目的事業

(1) 市民公益活動を行う団体等に仲介・提供するために、必要な資金等の資源を募り、確保する事業

ア 「事業」への寄付募集

市民公益活動団体からの事業計画を公開し、賛同者を募る事業ですが、本年度は実施しませんでした。

イ 「テーマ」への寄付募集（寄付額 513,000 円）

「あいち・なごや・つながる基金」と「介護の未来を拓く若者基金」の賛同者を募り、寄付の受け入れを行いました

ウ 「賛助会員」の募集（受取会費総額 12,000 円）

昨年度に引き続き、当財団の目的に賛同し、事業運営にご協力いただく「賛助会員」を募集しました。本年度の賛助会員数は1名でした。

エ 法人運営への寄付募集

上記の寄付及び賛助会員の募集のほかにも、当財団の運営へご協力くださる方の寄付を受け入れています。今年度の寄付はありませんでした。

(2) 市民公益活動を行う団体等に対し、助成等を行う事業

ア 「あいち・なごや・つながる基金」等での団体への助成

寄付を募り、地域の社会課題の解決に取り組む NPO・NGO を支援する事業ですが、本年度は助成を実施しませんでした。

イ 冠プログラム「カンムリ」

企業等の寄付による基金を設置する事業ですが、今年度は実施しませんでした。

ウ 「介護の未来を拓く若者基金」

高校生介拓プログラムにより5名の高校生に計330,000円を奨学金として助成しました。

(3) 市民公益活動を支援するために、不動産等の資源を活用する事業

「特定寄付信託」等の開発・販売と「遺贈寄付相談センター」の運営ですが、本年度は実施しませんでした。

(4) 前各号に掲げるもののほか、市民公益活動を行う団体等に対し、その経営に必要な資源を提供する事業

ア 「セミナー」「ワークショップ」等の開催

高校生介拓プログラムにより介護職員初任者研修を12名が修了し、介護現場で働く高校生の実践報告会として「介拓アワード2024」を開催。3月8日に日本福祉大学東海キャンパスにて開催しました。

イ 企業との連携

高校生介拓プログラムの実施に際し、愛知県内5カ所の福祉事業所と連携し活動をしました。

(5) 市民公益活動を行う団体等及び資源提供者に対するコンサルティング事業

ア 市民公益活動団体への資金調達に関するコンサルティング事業は、実施しませんでした。

イ 他団体との連携

前年に引き続き加入をし、情報交換会など各種学習会に参加をしました。

- ・一般社団法人 全国レガシーギフト協会
- ・一般社団法人 全国コミュニティ財団協会

- (6) 市民公益活動に係る調査研究、情報収集及び情報発信に関する事業
「年次報告書」等は発行しませんでした。
- (7) 市民公益活動を推進するための普及・啓発物品、寄付金付物品及び出版物等の販売
市民公益活動を推進するための情報等の普及・啓発を図るべく、物品・出版物等の販売を行うものですが、本年度の販売はありませんでした。
- (8) 前各号に掲げる事業のほか、社会を構成する多様な主体が市民公益活動を支え、担う仕組みの検討及び実施に係る事業
助成事業に関する報告会等は、開催しませんでした。

【4】附属明細書

2024 年度の事業報告書については、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則第 34 条第 3 項に規定される「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないため、附属明細書は作成していません。